

# 報 告 書

会 議 名	第 3 5 回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和 4 年 2 月 1 8 日（金曜日）午後 4 時 3 0 分から午後 4 時 5 5 分まで
出 席 者	山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部員 本部長、副本部長、本部員（水道局長・教育長・総務部長・教育部長・ 企画部長・建設部長・市民部長・山陽総合事務所長・福祉部長・小野田 消防署長・経済部長・議会事務局長・病院局事務部次長）

## 報 告 事 項

### 1 現状の報告【資料 P 1 から P 1 0 参照】（健康増進課）

- (1) 山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について  
○資料 P 1 のとおり。
- (2) 山陽小野田市新型コロナウイルス感染症患者状況一覧表  
○資料 P 3 から P 5 のとおり。
- (3) 新型コロナワクチンの追加接種（3 回目）について  
○資料 P 7 のとおり。
- (4) 新型コロナウイルス相談検査体制（PCR 検査等）等  
○資料 P 9 のとおり。

### 2 感染拡大防止対策について【資料 P 1 1 参照】（総務課）

- (1) 市の方針について  
2 月 2 1 日（月）から 2 月 2 7 日（日）までの間、下記のとおりとする。

- ア) 子育て支援施設について  
一部を除き休館する。

休館する施設	有帆児童館、高千帆児童館、高泊児童館、小野田児童館、須恵児童館、赤崎児童館及び本山児童館
一部休館する施設	スマイルキッズ（プレイスペース、キッズキッチンの利用を中止。各種相談・健診業務は行う） 石丸総合館（児童館機能を中止）

※各公立保育所、公立幼稚園及び各児童クラブは通常どおり

- イ) 市主催のイベント等の開催について  
感染拡大防止対策を徹底の上、開催すること。  
ただし、大声又は飲食を伴うものについては、中止し、又は延期する。

ウ) 公共施設の利用について

感染拡大防止対策を徹底すること。

なお、利用者が感染拡大防止の観点からイベント等中止し、又は延期した場合は、キャンセル料は徴収しない。(使用料等が既に納付されているときは、全額を還付する。)

### 3 その他

以上